



はい！こちら消費生活センターです

## 新型コロナウイルスに関する 10 万円給付詐欺 にご注意！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家にいる機会が多くなり、新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。以下に事例をあげますので注意してください。

**事例1** 特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話で個人情報や口座情報を聞かれた。

**事例2** 給付金の手続きができると思いアクセスしたサイトに、マイナンバーカードの情報を教えてしまった。マイナンバーカードの情報を不正利用されないか心配だ。

**事例3** 高齢の母が訪問してきた誰かに銀行通帳やマイナンバーカードを渡してしまった。

その他、「登録してもいないのに、役所からメールで特別定額給付金の手続きが始まったと案内が来た」、「携帯電話会社を名乗るメールが届き、記載のURLにアクセスして特別定額給付金の申請をするよう案内された」などの相談や、持続化給付金に関連した相談も寄せられています。

**アドバイス** 手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMS で個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。特に各省庁から新型コロナウイルスに関連した情報発信が行われています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

今後も新型コロナウイルスに便乗した新たな手口が現れる可能性があります。相楽消費生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。不審に思った場合やトラブルにあった場合は、消費生活センターや警察などに相談しましょう。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）  
相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階  
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）  
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002（電話のみ）